全 員 協 議 会 資 料 平成30年(2018)6月28日 総 合 医 療 セ ン タ ー

出雲市貸付金の返還債務の免除について(看護師養成奨学金)

出雲市貸付金の返還債務の免除に関する条例(平成23年出雲市条例第132号。平成23年9月30日施行)第3条の規定に基づき、平成29年度において下記のとおり貸付金の返還債務を免除しましたので報告します。

記

資金の種類	貸付金の内容	免除要件	免除の 範 囲	件数 (件)	貸付金額 (円)	免除金額 (円)
看護師養成奨学金	総合医療センター における看護師を 安定的に確保する ため、看護師養成 の学校等を卒業す る日の属する年度 に実施される医療 センター看護師採	奨学金の貸与を受けた者が、卒業年度に実施した看護師 採用試験に合格後、直ちに、職員として総合医療センターに勤務した期間が 奨学金の貸与を受けた期間に達したとき。	債務の 全部	1	1, 800, 000	1, 800, 000
	用試験及び看護師 国家試験に合格 後、直ちに、職員 として総合の 意思を有して、動きでする 意思を有して、超れる の修学期間で貸与し ない期間で貸与した 変金。	奨学金の貸与を受けた者が、勤務期間中において、公正勤いによいでした。 一において、近週からには、対しては、では、近点では、では、では、では、では、できるでは、できるが、できるができる。 一は、では、が、のでは、が、のでは、が、のでは、が、が、できるが、ができる。 では、ないたとき。	債務の 一部	1	1, 800, 000	650, 000

【内訳】

免除の範囲	対象者	貸与期間	入職日	免除日
債務の全部	職員	H24.4~H27.3(36月)	H27. 4	Н30. 3
債務の一部	元職員	H25.4~H28.3(36月)	H28. 4	H29. 4